

空家になっている

あなたの財産 だいじょうぶ？

公益社団法人京田辺市シルバー人材センターでは、京田辺市と【空家等の適正な管理の推進に関する協定】を結び、ご希望に応じて管理代行の作業を請け負っています。

放っておくと、樹木や草が伸びすぎて近隣の景観が損なわれるなど近隣住民からの苦情になりかねません。

お困りの方は、当センターにお気軽にご連絡ください。

京田辺市シルバー人材センターが実施する管理代行業務

- ・植木の剪定
- ・庭の除草

※現場確認の上、見積

- ・目視確認業務

3,360円/回(税込み)



その他、受託可能な作業もありますのでお問い合わせください

【問合せ先】

公益社団法人京田辺市シルバー人材センター

〒610-0361 京都府京田辺市河原食田10番地23

空家等の適正な管理の推進に関する目視確認業務

- ①土台等の明らかな異常
- ②外壁のひび割れ
- ③塀・垣根の状態
- ④施錠状態・窓ガラスなどの破損
- ⑤雨どいの状態
- ⑥屋根部分の状態(下からの目視)
- ⑦郵便ポストの状態
- ⑧樹木が隣家や道路にはみ出でていなか
- ⑨樹木が家屋や電線に接触していなか
- ⑩雑草の繁茂状態
- ⑪害虫の発生(樹木など)
- ⑫敷地内にごみの投棄はないか
- ⑬その他、気づいた点

※上記、現場写真を撮影、報告書を作成し、請求いたします。

また、上記の結果後、必要な作業が生じれば、別途見積の上、
作業いたします。

【問合せ先】

公益社団法人 京田辺市シルバー人材センター

〒610-0361 京都府京田辺市河原食田10番地23

TEL 0774-64-8822 FAX 0774-68-2346

E-mail kyotanabe@sjc.ne.jp

